

平成 28 年度事業報告

1 概要

平成 28 年度は、狩猟死亡事故が発生し、前途有望なる若い狩猟者の尊い命が奪われ、真に残念でなりません。心からご冥福をお祈り申し上げます。今後、構成員一人ひとりがこのことを胸に刻み、より一層安全対策に心がけてまいります。

平成 28 年度の構成員数は 1,675 名となり、昨年度に続き構成員数がやや増加をしております。県を始めとする担い手確保対策事業の効果によるものと関係各位に感謝申し上げる次第です。しかしながら狩猟免許取得者が増加している中、第一種銃猟者は依然やや減少傾向にあり、引き続き対策を続けていく必要があるものと思います。

このような時期にあたり、青年部が中心となって担い手確保対策事業への取り組みを開始しました。今後、新人狩猟者の育成に携わっていただき、新規狩猟者が定着することによる地区猟友会活動の新戦力の増加につながっていくものと期待しております。

また、新たな「鳥獣保護管理法」のもと平成 28 年 7 月 28 日に岩手県より鳥獣捕獲等事業の認定をうけ、現在、約 1,200 名の方が従事者となり、平成 28 年度指定管理鳥獣捕獲等事業を受託し、ニホンジカ・イノシシの捕獲を実施しました。新制度による実施ながら無事に終了できましたことに感謝申し上げ、今後一層、安全に重点を置いた事業実施に向けての射撃訓練の実施や継続研修等の開催について、皆様方のさらなるご協力をお願い致します。

2 主な事業

(1) 公益事業

公 1 キジ保護管理事業

① キジ放鳥事業

県猟事業として、10 月 26 日から 10 月 30 日の間に 4 地区猟友会 5 か所で、キジ 100 羽を放鳥しました。また、生息状況を確認するため、40 羽に足環を装着し、足環を装着したキジを捕獲した場合には足環を回収の上報告していただくよう呼びかけをし、各放鳥事業による足環が届けられました。

② キツネ等捕獲推進事業

キジの天敵となるキツネ 65 頭、タヌキ 151 頭、テン 11 頭の合計 227 頭を狩猟により、12 地区で捕獲し、目標頭数を上回りました。

③ キジ放鳥業務受託事業

県から受託をし、10 月 26 日から 10 月 30 日の間に 8 地区猟友会 13 か所で、キジ

300羽を放鳥しました。また、生息状況を確認するため、オス120羽に足環を装着しました。

公2 鳥獣保護管理の担い手確保事業

① 鳥獣捕獲従事者養成事業

県から受託し、狩猟免許試験予備講習会を3回開催し、網猟14名、わな猟150名、第一種銃猟100名、第二種銃猟4名、延べ268名が受講しました。

また、猟銃等初心者事前講習を6回開催し、35名が受講しました。

更に、林業作業者に対する研修の一環として、狩猟免許試験予備講習会の講師を派遣しました。

② 鳥獣保護管理の担い手育成事業

大学生や一般の方からの狩猟や保護管理についての問い合わせ等に電話やメール、あるいは対面での講習等により対応しました。

また、県主催の新規狩猟者確保定着促進事業の企画会議へ若手狩猟者の派遣及び出前授業への講師派遣、捕獲の担い手研修会への参加や講師派遣等、岩手県農研センター祭りに狩猟関係ブースの出展に協力するなど、一般の方や新人狩猟者との意見交換を行いました。

更に、若手狩猟者の定着を促進するため、10月16日に青年部による射撃交流会を開催し、安全な操作、技術の向上などについて学習をしながら、交流を深めました。

公3 有害鳥獣捕獲事業

① 有害鳥獣捕獲事業

県から受託し、5月11日から10月31日までの間に有害鳥獣の捕獲等を実施、鳥類8,544羽（契約2,300羽）、ツキノワグマ39頭（契約6頭）、その他獣類138頭（契約60頭）を捕獲しました。

また、より安全に実施するため事故防止事業を推進、各地区猟友会ごとに事業を実施し、延べ201日、3,774名の参加がありました。

② 煙火消費保安講習会

クマの追払い等を安全に実施するため、県、煙火協会岩手県支部と共催で、10月16日に花巻市東和町において、同講習会を開催。県、市町村、猟友会員等合わせて107名の受講がありました。

③ 麻酔銃による捕獲事業

行政機関等からの要請に応じて出動できるよう4月に銃検査等を受け、体制を整えております。

④ シカ等捕獲業務受託事業

シカの被害が深刻なうえ、放射性物質の影響による出荷制限があり、狩猟による捕獲圧が減少することに対応するため、県内全域において指定管理鳥獣であるニホンジカの捕獲を県から受託し、あわせて新たに侵出が見られるイノシシの捕獲も受託し、実施しました。11月1日から2月28日までの間に、ニホンジカはオス2,477頭、メス2,155頭、計4,632頭を、イノシシはオス14頭、メス13頭、計27頭を捕獲しました。

この指定管理鳥獣捕獲等事業をより安全に実施できるようにするため、地区猟友会ごとに技能知識研修の開催と射撃訓練を2回以上実施しました。また、新たに従事者となる方のための認定鳥獣捕獲等事業講習会を開催し、全員が救急救命講習を受講し、変更認定を受けました。

期間中には、「早池峰周辺一斉捕獲旬間」を設け、12月の第3、第4土曜日に重点捕獲を行いました。12月17日から26日までの10日間で、オス102頭、メス62頭、合計164頭の捕獲を行いました。

事業終了後は、ボランティア活動として、自主的に山野一斉清掃活動を行い、延べ435名が参加し、野生動物の死骸等については埋設など適切に処理し、空き缶などのゴミも拾い集めました。

また、新たな捕獲手法の実証のため、県からドロップネット・電気止め刺しを利用したニホンジカ捕獲実証事業を受託し、宮古市内で実施しました。10月1日から11月4日までの間にオス2頭を捕獲し、報告書を提出しました。

更に、ニホンジカ被害防除事業（誘引捕獲）を三陸中部森林管理署から受託し大船渡市内で実施しました。10月25日から2月7日までの間にオス2頭、メス1頭を捕獲し、報告書を提出しました。

そのほか、農林水産省事業で細菌病感染の全国調査として国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構からの依頼により野生ジカの検体を5地区で25頭分提供しました。

⑤ カラス一斉捕獲事業

2月1日「カラス一斉捕獲の日」の前後に狩猟によるカラスの捕獲を19地区猟友会でボランティア活動として実施し、延べ40日、790名の参加で、414羽捕獲しました。

公4 調査研究事業

① 野生鳥獣生息状況等調査研究事業

野生鳥獣の生態等を把握するため、狩猟指導員を中心に目撃情報等を収集し、審議会や各種保護管理検討委員会及び連絡協議会等において委員が意見を述べる際の

資料としました。

② 鳥類捕獲等受託事業

放射性物質の影響を調査するため、県から受託し、11月16日から1月1日の間に7市町においてヤマドリ21羽を捕獲し個体のデータ及び試料を提出しました。

公5 搜索活動協力事業

事業の内容や実施方法について再検討し整理するため、県警察本部と協議を継続しております。

(2) 収益事業

収1 狩猟者登録関係事務等

狩猟や許可捕獲等で必要な猟銃等火薬類無許可譲受票の交付事務を行い、合計2,673枚交付しました。

(3) その他事業

他1 広報活動事業

10月に会員、関係機関向けに会報を発行しました。

また、ホームページを更新し、本会事業等について、会員や一般の方々に広く周知を図りました。

他2 地区猟友会活動支援事業

① 6月21日に盛岡市内において、会長・事務担当者会議を開催し、事業実施、事務手続き等について、意見交換を行いました。

② 5月26日開催の定時総会において、大日本猟友会長表彰伝達3名、県猟友会長表彰9名、団体表彰1団体、感謝状4団体、役員永年功労者感謝状1名の表彰を行いました。

他3 適正狩猟事業

① 狩猟による死亡事故発生に伴い一時狩猟自粛を呼びかけ、事故を重く受け止め同じ過ちを繰り返さないために各地区において事故防止緊急集会を開催し、11月25日から12月8日の間に100会場1,396名参加で開催され、参加できなかった方には各支部長等から直接伝えるなどして対応しました。

② 安全狩猟指導事業として委嘱している狩猟指導員には、狩猟期間中のパトロール指導のほか、各地区で開催の安全狩猟研修会等での指導を実施していただきました。

また、射撃指導員には、狩猟登録前や有害鳥獣捕獲実施前、認定鳥獣捕獲等従事者の射撃訓練の際の指導を行っていただきました。

一方では、事故防止のためのベスト、帽子等の斡旋、ハンター保険への加入促進

を呼び掛けました。

- ③ 若手狩猟者、新規狩猟者の育成等を図ることを目的とし、11月6日に盛岡市内において山梨県猟友会青年部との交流会を開催しました。
- ④ 県外狩猟者登録事務を県から受託し登録事務を行い、射撃証明書の添付をお願いするなど県外狩猟者の方にも狩猟期前の射撃訓練の励行を呼びかけました。今年度の登録件数は、638件でした。
- ⑤ 7月31日に宮古指定射撃場において安全狩猟射撃大会を開催し、16チーム55名が参加しました。

9月4日、北海道「帯広総合クレー・ライフル射撃場」で開催された安全狩猟東北七県北海道ブロック射撃大会へ代表選手3名を派遣し、団体の部並びに個人の部Aクラスで優勝しました。

他4 記念事業

平成36年度記念事業開催に向けて、記念事業積立をしました。

(4) その他

8月30日に本県を通過した台風10号の影響により県内で大きな災害が発生し、被災された方々には心からお見舞い申し上げ、一日も早く平穏な暮らしが戻りますよう祈念いたします。

また、被災された構成員の方々には、規定に基づき、大日本猟友会からお見舞金を岩手県猟友会からは支援金等をお渡ししました。